令和4年度事業計画

1 基本方針

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中、国においては経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者が活躍できる環境の整備を目的に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正されました。これにより、令和3年4月から事業主に対し、65歳までの雇用義務と希望すれば70歳までの就業機会を確保するための措置を講ずる努力義務が設けられました。

このような社会情勢の変化を受け、当センターでは5年前と比べ会員の入会年齢は2.7歳高い70.6歳に、また会員の平均年齢は1.8歳高い74.5歳となり、会員拡大が一層厳しくなるという課題に直面しています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大から 2 年、当センターでは感染防止対策に努めるとともに、会員拡大と就業機会確保に取り組んだところでありますが、コロナ前の令和元年度同時期と比べ、令和 3 年度は会員数で約4.0%減、契約額で約6.6%減と厳しい状況が続いています。

さらに、新型コロナの終息が見通せない中、インボイス制度が令和5年10月から施行されることにより、シルバー人材センターの安定的な事業運営において大きな懸念材料となっています。

このように、シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、人生 100 年時代を見据え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められており、高年齢者の社会参加を促進し、高年齢者のいきがいの充実、健康増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献するシルバー事業の果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

このような状況を踏まえ、令和4年度当センターでは、引き続き会員の感染防止対策に努めながら、公益社団法人として「自主・自立、共働・共助」を基本理念に、令和2年度末に改定した中期計画(令和3年度から令和7年度)に基づき「会員の拡大」、「就業機会の確保」及び「安全就業の推進」に取り組むとともに派遣事業への切換え等適正就業の徹底に努めます。

特に重点的施策として、インボイス制度施行に備えた「事務費率の引上げ準備」「派遣事業の就業時間制限の緩和」、60代の会員拡大に向けた「他企業での短時間就業者の入会促進」及び「空き家の管理業務開拓」に取組むとともに伝統的な受託事業である「剪定・除草などの後継者の育成と確保」にも積極的に取り組みます。

2 事業実施計画

(1)会員の確保・拡大

- ア 会員による「一人一会員入会運動」を積極的に取り組みます。
- イ センター紹介リーフレットなどを配布し、知人等への入会勧誘を行います。
- ウ 後継者不足が心配される剪定、草刈り、障子・襖はり、刃物研ぎ等の会員 増に向け、お試し就業や講習会開催など積極的に取り組みます。
- エ ハローワークとの連携により、就業相談会等に取り組みます。
- オ 入会説明会の開催回数や開催場所等を工夫し、説明会の充実に努めます。
- カ 女性会員向けの仕事の開拓・創出のため、市や団体等と連携し、新総合事業や福祉家事援助サービス事業等への参入・拡充に努めます。
- キ 市村の広報や新聞等を積極的に活用します。
- ク シルバーの日(奨励日:10月第3土曜日)を中心に、各種ボランティア 活動等を通じて広報活動を展開します。
- ケーホームページの充実を図ります。
- コ 60 代会員拡大に向け、他企業での短時間就業者の入会促進を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

- ア 県、市村に対し、センターの活用を積極的に働きかけます。
- イ 会員による「一人一就業開拓運動」に取り組みます。
- ウ 就業機会確保に向け企業訪問やチラシの配布を行います。
- エ 商工会議所の協力を得て、加盟企業等にシルバーの活用を働きかけます。
- オ 会員が希望する仕事以外の業務についても、「お試し就業」等を勧め、就 業につなげます。
- カ 未就業者に希望職種の転換・拡大を奨励し、就業につなげます。
- キ 塩尻・朝日の地域特性を生かした就業の確保を図ります。
- ク 「門松づくり」「刃物研ぎ」「パソコン教室」などの独自事業を継続する とともに、新たな独自事業の提案を募集し、就業機会の拡大に努めます。
- ケーシルバー事業の周知・宣伝活動のため、積極的にマスコミ活用を図ります。
- コ 就業開拓リーフレット等を作成し、配布・掲示により就業開拓を図ります。
- サ 派遣事業の就業時間制限の緩和に向けた事務手続きを進めます。
- シ 空き家管理業務開拓に向け、調査・検討を進めます。
- ス 人手不足の介護分野で、無資格・短時間勤務可能な職域開拓に努めます。

(3)安全・適正就業の推進

- ア 安全就業推進のため、繰り返し注意喚起を行い、事故原因の分析と解決方 策等きめ細やかな取組みを進めます。
- イ 草刈り作業時における飛石防止ボードの使用など、飛び石事故防止対策の 徹底を呼びかけます。
- ウ 安全帽の着用、墜落制止用具の使用徹底を図ります。
- エ 安全パトロールを実施し、実効性のある安全指導に努めます。
- オ 安全推進だより「かわら版」発行による安全就業の啓発に努めます。
- カ 安全就業研修会や安全運転講習会を開催します。
- キ 安全就業対策委員会及び安全衛生委員会を定期的に開催します。
- ク 国保特定健診の受診を呼びかけ、生活習慣病の重症化の予防に努めます。
- ケー産業医健康情報の提供や保健師による健康講話を開催します。
- コ 仕事開始前の「安全ミーティング」の実施徹底を図ります。
- サ「安全確認チェックシート」を活用し、安全確認の徹底に努めます。
- シ 安全研修や安全標語の募集・表彰を通じて、安全意識の向上を図ります。
- ス 会員、発注者に対する「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努めます。
- セ 偽装請負と疑われる契約については、派遣事業への切替えに努めます。
- ソ 会員の公平な就業機会の確保のため、特定の会員による長期就業の是正、 会員の希望と能力に応じた公平な就業機会の提供に努めます。
- タ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ります。

(4) 事業運営基盤の強化

- ア 定期的に理事会や各部会等を開催し、自主的で活発な事業運営に努めます。
- イ シルバー事業の基本理念の理解・啓発に努めます。
- ウ 公益社団法人として地域社会の期待に応えられるよう、会員及び役職員 一丸となって、適切な事業運営に努めます。
- エ 職業班の一層の充実・強化をはじめ、会員の資質向上を図り、シルバー人 材センターの信頼性の向上に努めます。
- オ 補助金の確保、経費の節減・効率化に努めます。
- カ 将来の特定な活動・財政取得に充てるための積立てを行い、中期的収支が 均衡するよう計画的な予算執行に努めます。
- キ シルバー間で積極的に情報交換を行い、適正な事業運営及び事業の活性化 に努めます。
- ク 近隣の保育園等との交流を継続し、シルバー世代への理解を深めるための 事業に取り組みます。
- ケーインボイス制度施行に備え、事務費率引き上げ準備を進めます。
- コ 派遣事務の一部について、連合会への移行準備を進めます。

サ ICT を活用した会員への迅速な情報伝達について検討を進めます。